

社会福祉法人愛生福祉会 介護老人福祉施設横浜よさこいホーム サービスご利用料金表

対象期間：平成27年4月～

(単位：円)

1 介護保険給付の対象となる金額

要介護度	利用者負担額（1割負担）		利用者負担額（2割負担）	
	日額	月額（30.4日）	日額	月額（30.4日）
要介護 1	670	20,368	1,340	40,736
要介護 2	741	22,517	1,482	45,053
要介護 3	817	24,831	1,634	49,674
要介護 4	888	26,983	1,776	53,990
要介護 5	958	29,132	1,917	58,277

2 上記1に加算される金額

加算名	1割負担（日額）	2割負担（日額）	内容
日常生活継続支援加算	49	99	入居者の要介護度等や一定以上の介護福祉士を配置した場合
看護体制加算（Ⅰ）	4	9	常勤看護師を1名以上配置した場合
看護体制加算（Ⅱ）	9	17	基準以上看護職員を配置、24時間連絡体制を築いた場合
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	19	39	一定数以上夜勤職員を配置した場合
口腔衛生管理体制加算	32	65	歯科医師等が技術的助言・指導した場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の59/1000に相当する単位数によって算出		

3 上記1・2以外で実施した場合に加算される金額

個別機能訓練加算	13	26	個別の機能訓練計画を作成し機能訓練を行っている場合
栄養マネジメント加算	15	30	個別の栄養ケア計画を作成し栄養管理を行っている場合
口腔衛生管理加算	118	236	歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合（月額）
初期加算	32	65	入所日、または30日を超える入院後の再入所日より30日間に限る
療養食加算	19	39	医師の発行する食事せんによる治療食を提供する場合
若年性認知症入所者受入加算	129	258	受け入れた若年性認知症患者に個別の担当者を定めている場合
外泊時費用	264	528	入院及び外泊時、1月に6日を限度として、所定単位数に代える

在宅復帰などの際、必要な支援を行った場合、状況に応じて退所前後訪問相談援助加算、退所時相談援助加算、退所前連携加算を算定する場合があります。また、看取り介護を行った場合は、看取り介護加算を算定します。

4 食事・居住費（日額）

食 事	1,380	負担限度額 第1段階	300
		負担限度額 第2段階	390
		負担限度額 第3段階	650
居 住 費	2,170	負担限度額 第1段階	820
		負担限度額 第2段階	820
		負担限度額 第3段階	1,310

5 介護保険給付の対象とならないサービス

項目	費用	内容
特別行事食	実費	特別な食事を提供した場合
おやつ代	50円/1日につき	おやつ提供費用
外泊・入院中居住費	1,150円/1日につき	外泊又は入院時に部屋を確保している場合、外泊時費用算定期間以降の外泊・入院日に光熱水費を引いた額として算定
理美容代	実費	出張理美容を利用した場合
日用品費	実費	入浴、口腔関連、その他の消耗品を購入した場合
クラブ活動費	実費	参加者を募って実施するクラブ材料費
レクリエーション費	実費	季節の行事やイベント参加の費用
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種
私物洗濯代	実費	外部クリーニング店等に出す場合
喫茶代	実費	当施設で開店する喫茶を利用した場合
コピー代	10円/1枚につき	サービス提供についての記録その他の複写物を交付する場合
医療費等立替分	実費	医療費や薬剤費を施設が立て替えた場合
その他選定による日常生活品費	実費	利用者等からの依頼により購入する日常生活品費

※ 上記料金は、費用計算の際の端数処理の関係上、実際のご利用料金と多少の差異が生じます。

※ おむつ代は、介護保険の給付に含まれますので、ご負担はありません。

※ ご利用料口座振替毎に108円を手数料として申し受けます。

※ 所得に応じ、「利用者負担軽減制度」がございます。詳しくは、担当 生活相談員にお尋ねください。

【この件に関するお問合せ】 横浜よさこいホーム / TEL: 045-932-4351 / 担当: 生活相談員